

## 一般社団法人長野県農業会議 第120回常設審議委員会の概要

令和8年3月13日（金）に長野市「JA長野県ビル」において開催した、第120回常設審議委員会の審議結果等の概要は下記のとおりです。

### 記

#### 1 農地法等に基づく審議

##### (1) 第1号議案

農地法第4条の規定に基づく農業委員会からの意見聴取案件について審議した結果、「許可相当」として意見回答することを決定しました。

##### (2) 第2号議案

農地法第5条の規定に基づく農業委員会からの意見聴取案件について審議した結果、「許可相当」として意見回答することを決定しました。

#### 2 協議事項

##### (1) 農地等利用最適化推進施策に関する改善意見（案）について

資料③により説明し、原案どおり決定しました。

# 一般社団法人長野県農業会議 第120回常設審議委員会 出席者名簿

期日 令和8年3月13日  
場所 JA長野県ビル12B

■常設審議委員 在籍者30人、出席者25人（敬称略）  
○印は出席者

氏 名			
正副会長	24 (会 長) 望月 雄内 ○	1 (副会長) 市川 覚 ○	8 (副会長) 田中 悦郎 ○
常設審議委員	2 小山田 武 ○	3 片岡 正夫 ○	4 小泉 幸善 ○
	5 氣賀澤道雄 ○	6 高田 清人 ○	7 高橋 徳 ○
	9 佐原 悦司 ○	10 伊藤 宏昭 ○	11 柳澤 雅仁 ○
	12 神林 利彦 ○	13 曾根 信一 ○	14 増田 善行 ○
	15 沼田 浩子 ○	16 神農 佳人	17 中村 光男 ○
	18 眞島 実 ○	19 宮澤 清志 ○	20 小林 安男 ○
	21 平林 孝保 ○	22 新芝 正秀 ○	23 長谷川 孝治 ○
	25 依田 明善	26 日基 正博	27 浅田みさ子
	28 高林 敬子	29 小林 文彦 ○	30 伊藤 洋人 ○
県等	県農政部農業政策課 市川農業団体・共済係長、野村農地調整係長		
事務局	伊藤専務理事兼事務局長(前掲)、三井参事兼部長、山際部長、土屋部長、中島審議役、松田農地係長、森住審議役、土屋主査、高嶋主任、倉田囑託		

一般社団法人長野県農業会議 第120回常設審議委員会次第

日 時：令和8年3月13日（金）13:30～  
場 所：長野市 JA長野県ビル12階 「12B会議室」

- 1 開 会
- 2 挨拶
- 3 会務報告
- 4 議長就任
- 5 議事録署名人指名
- 6 審 議  
第1号議案  
農地法第4条の規定による意見回答について  
  
第2号議案  
農地法第5条の規定による意見回答について
- 7 協議事項  
(1) 農地等利用最適化推進施策に関する改善意見（案）について
- 8 その他  
(1) 令和8年度長野県農政部新規事業について  
(2) 農業者年金の加入推進について  
(3) 次回の開催計画について  
4月15日（水）13:30～ JA長野県ビル12階 「12A会議室」
- 9 議長退任
- 10 閉 会

# 主 要 会 務 報 告

(令和8年2月13日開催の常設審議委員会以降)

## 1 主催会議

### (1) 総務・情報部関係

2月13日	第119回常設審議委員会	(長野市)
2月26日	令和8年度採用職員事前説明会	(長野市)

### (2) 農政・農地部関係

2月18日	農業委員会サポートシステム研修会	(飯綱町)
2月25日	〃	(千曲市)
3月2日	〃	(下條村)
3月6日	地区常設審議委員会	(小諸市、伊那市、塩尻市、長野市)
3月6日	農地利用最適化に係る月次情報交換会議	( )

### (3) 担い手・経営・年金部関係

2月16日	「雇用就農資金」現地確認調査	(北信2経営体)
2月18日	〃	(東信2経営体)
2月24日	〃	(東信1経営体)
2月25日	〃	(南信3経営体)
2月25日	令和8年度農作業標準労賃・農業機械作業標準 料金設定会議	(長野市)
2月26日	「雇用就農資金」現地確認調査	(南信2経営体)
3月3日	〃	(南信3経営体)
3月9日	〃	(北信3経営体)
3月9日	農業者年金課題別研修会	(We b)
3月13日	「雇用就農資金」現地確認調査	(東信3経営体)

## 2 組織関連の会議

2月17日	都道府県農業会議会長会議
2月17日	松塩筑安曇農業委員会協議会農業活性化推進研修会
2月17日	農業委員会女性協議会研修会
2月18日	農地利用最適化推進研修会
2月19日	木曾地方農業委員会協議会研修会
2月19日	県農業法人協会理事会
2月20日	全国農業会議所理事会
2月24日	農業委員会女性協議会木曾支部年金研修会
2月25日	全国農業図書重点支局説明会
2月26日	佐久市農業委員会等講演会
2月27日	山ノ内町農業者年金研修会
3月4日	長野市農業委員会新任委員研修会
3月4日	女性の農業委員会活動推進シンポジウム
3月4日	県鉢花園芸組合第60回記念総会
3月13日	信州水田農業経営者会議第38回定期総会

### 3 その他の会議

1月16日	第2回農業経営者向上セミナー
1月17日	県農業法人等就業フェア
1月26日	農業開発公社第2回事業推進会議
1月26日	日本養鶏協会関東甲信越地域協議会
1月20日	県酒米の安定需給体制構築に向けた意見交換会
2月4日	松本地区アグリマイスターセミナー 農業者年金説明
2月12日	信州の食を育む県民会議
2月12日	明日の長野県農業を担う若人のつどい
2月16日	上伊那ファーマーズの集い
2月18日	県農業農村多面的機能発揮促進協議会
2月19日	農業ビジネス交流会
2月20日	県農業大学校野菜花き実科・研究科での農業者年金説明会
2月24日	県農業担い手育成基金理事会
3月7日	太田寛前安曇野市長お別れの会
3月10日	県農業大学校卒業式
3月11日	県農業農村多面的機能発揮促進協議会通常総会
3月11日	県農業開発公社第49回理事会
3月11日	県農村マイスター協会上伊那支部総会
3月11日	県植物防疫協会農薬安全使用対策部会及び農林航空部会
3月11日	県産酒米の安定需給体制構築に向けた意見交換会
3月12日	県農林研究財団理事会

①

## 農地法第4条第4項及第5項の規定による意見聴取件数・面積一覧表

(令和8年3月)

地区 農業委員会名	市町村数	件数	面積 (m <sup>2</sup> )		
			田	畑	計
東信	0	0	0.00	0.00	0.00
南信	1	1	3,111.00	315.00	3,426.00
阿智村	1	1	3,111.00	315.00	3,426.00
中信	0	0	0.00	0.00	0.00
北信	0	0	0.00	0.00	0.00
合計	1	1	3,111.00	315.00	3,426.00

## 農地法第5条第3項の規定による意見聴取件数・面積一覧表

(令和8年3月)

地区 農業委員会名	市町村数	件数	面 積 (m <sup>2</sup> )		
			田	畑	計
東信	3	4	34,715.00	0.00	34,715.00
小諸市	1	1	3,646.00	0.00	3,646.00
軽井沢町	1	1	5,252.00	0.00	5,252.00
青木村	1	2	25,817.00	0.00	25,817.00
南信	4	4	23,079.00	2,522.00	25,601.00
茅野市	1	1	6,130.00	0.00	6,130.00
飯島町	1	1	9,225.00	0.00	9,225.00
飯田市	1	1	3,858.00	0.00	3,858.00
大鹿村	1	1	3,866.00	2,522.00	6,388.00
中信	1	2	11,927.00	0.00	11,927.00
安曇野市	1	2	11,927.00	0.00	11,927.00
北信	1	1	29,013.00	2,033.00	31,046.00
中野市	1	1	29,013.00	2,033.00	31,046.00
合計	9	11	98,734.00	4,555.00	103,289.00

## 令和7年度 農地等利用最適化推進施策に関する改善意見（案）

我が国の食料・農業・農村は、担い手の減少・高齢化、遊休農地の増加などの構造的な課題に加え、気象災害の多発、飼料、肥料、生産資材などの価格の高止まり、世界の食料需給の変化による食料の輸入競争の激化、脱炭素社会への対応など、様々な課題に直面している。

また、一昨年来の米需給の逼迫と小売価格の高騰は、国民生活に大きな影響を及ぼし、食料の安定供給に対する国民の不安が高まっている。

これらの情勢を踏まえ、国は、食料安全保障の抜本的な強化等の実現のため、昨年4月、改正基本法に基づき、今後の国の農政の方向を示す「食料・農業・農村基本計画」を公表し、令和11年度までの5年間で農業の構造改革を集中的に実施するとしており、我が国の農業政策は、今、大きな転換点を迎えている。

本県においても、県全体の人口減少とともに、基幹的農業従事者の6割以上が70歳以上となるなど、急激な高齢化が進んでおり、これまで誰も経験したことのない農業者激減の時代が目の前に迫っている。

このため、農業委員会組織は、農地利用の最適化活動の推進とともに、食料自給率の向上や、農産物の生産コストの適正な価格転嫁等を着実に実現していくため、農業・農村の重要性等について、関係者と連携し、国民・県民の一層の理解の醸成を図るための取組を、積極的に進めていく必要がある。

こうした状況の中、昨年3月、県内全ての市町村で、地域農業の方向性と、将来の農地利用の姿を描いた「地域計画」が策定・公表され、実践活動がスタートした。

この間、農業委員会は、策定において目標地図の素案づくりや、地域の話し合いの場をリードするなど、重要な役割を果たすとともに、実践活動においても、農業委員・農地利用最適化推進委員・事務局職員が一丸となって市町村、JA、土地改良区などの関係団体、多くの農業者とともに、「地域計画」を起点とした「農地利用の最適化活動」に全力で取り組んでいる。

一方で、「地域計画」による担い手への農地の集積・集約化を加速していくためには、農業者が安心して規模拡大できる営農環境の整備が不可欠であるが、生産費の増加分を円滑に価格に転嫁できない現状や、米政策の具体的な見直し内容が明らかになっていないことなど、様々な不安要素があり、新たな施策によりこれらの不安をしっかりと払拭していくことが求められている。

さらに、「地域計画」の実践・ブラッシュアップについても、市町村を核とした「関係機関・団体が一体となった組織体制の整備」の遅れや、「関係者の役割分担」が不明確となっているなど、市町村ごとの進捗状況に温度差が生じているとの指摘があり、早急な対応が求められている。

このため、今回、「地域計画」に基づく農地利用最適化の取組をより効率的・効果的に推進していくため、長野県農業委員会ネットワーク機構の業務を通じて得た知見に基づき、下記のとおり改善意見を取りまとめたので、農業委員会等に関する法律第53条に基づき提出する。

## 1 担い手への農地の集積・集約化

### (1) 地域計画の着実な実践に向けた支援

マンパワー不足などから、「地域計画」の完成度や、推進のための組織体制づくり、実践活動などに地域差が生じている。このため、本年度、県が行っている地域計画の分析結果を踏まえ、的確な支援を検討するとともに、最新情報の共有と優良事例の横展開等のため、県主催の研修会等を定期的・継続的に開催されたい。

また、県が各地域振興局農業農村支援センターに設置した支援チームにおいて、以下の支援を重点的に実施されたい。

- ア 「地域計画」を関係者が的確な役割分担のもと、継続して実践していくための「市町村を核とした協議会の設置」など、組織体制の整備
- イ 地域農業の今後の方向性等について協議する「農業者等の協議の場」の円滑な運営のための、話し合いのノウハウの提供、会議の場での助言
- ウ 県内外の優良な取組事例の提供と横展開に向けた助言
- エ 新規作物の検討、新規就農者の誘致など、新たな地域農業の体制みづくりへの技術・経営的助言

### (2) 「地域計画」の変更、農用地利用集積等促進計画の策定等に係る事務負担の軽減

「地域計画」の策定により、農地転用等の際の計画変更など、新たな事務手続きが必要となったことから、現場に混乱が生じないように、手続きマニュアルの作成・配布や事務の簡素化に関する情報の提供など、きめ細かな支援を行われたい。

また、「地域計画」に基づく農地の集積を加速させるため、農用地利用集積等促進計画の作成・審査等に係る農業委員会及び農地中間管理機構の事務負担の抜本的な軽減、事務量増加に見合う十分な人員・予算の確保を、国に強く要請されたい。

### (3) 樹園地の経営継承と気候変動に対応した新品種・新技術の開発

本県農業の基幹品目である果樹産地を衰退させることなく、将来に向け維持・発展させていくためには、樹園地の円滑な継承と、深刻化する気候変動への対応が最優先課題である。

このため、担い手への集積や、新規就農者への円滑な継承に向け、県が産地ごとに「果樹産地の維持・継承に向けた検討会議」を設置し、将来予測の提示、優良事例の紹介、集落・組合等が受け皿となる際のノウハウの提供、補助事業の紹介などをパッケージで支援する仕組みを構築されたい。

あわせて、猛暑や豪雨等の気象災害から産地を守るため、暑さや病害虫に強い新品種・新技術の開発を加速し、早期の現地普及を図ること。

## 2 遊休農地の発生防止・解消

### (1) 遊休農地対策の強化について

遊休農地の再生活用を図るため、小規模な遊休農地を、簡易に再生・整備できるよう、基盤整備事業の更なる拡充と要件緩和を図るとともに、基盤整備、受け皿組織の育成、新規作物導入への技術支援、他産業と連携した生産物の高付加価値化、販路の確保など、総合的な支援を強化されたい。

また、遊休農地等を再生し、担い手への農地の集積・集約化を進めるために有効な、農地中間管理機構関連農地整備事業について、現地の強い要望に応えられるよう、十分な県予算の確保を図るとともに、国に予算の大幅な増額を要請されたい。

## **(2) 遊休農地に関する事務処理の効率化**

毎年、農業委員会が実施している農地全筆を対象とした「農地の利用状況調査」や「利用意向調査」及び、これらの国への詳細な報告業務は、事務の大きな負担となっている。

このため、国が十分な予算を確保し、デジタル技術（衛星データ等）とAIの活用による現地調査手法の抜本的な見直しや、集計事務の効率化を進めるとともに、地域の実情に応じた調査項目・頻度の見直しを実施し、現場の負担を大幅に軽減するよう国に強く要請されたい。

## **(3) 未登記農地の解消と活用について**

法改正後も依然として未登記農地の解消が加速的に進んでいないことから、速やかに解消の進捗状況についての実態把握を行い、農地の所有者、相続人が速やかに相続登記を行うよう実効性のある措置を講ずるよう国に要請するとともに、所有者不明農地制度等の活用への支援を強化されたい。

また、自ら耕作を行わず、農地中間管理機構への貸付意思も表明しない所有者に対し、実効性の高い法的措置、税制上の措置を講じるよう国に要請されたい。

## **(4) 非農地判断への対応**

農業委員会は利用状況調査で再生利用が困難と判断した遊休農地について、直ちに非農地判断を行うこととされているが、地域の実情や農業委員会の状況を踏まえた現実的な対応ができるよう、運用指針の明確化と手続きの簡素化を国に働きかけられたい。

# **3 新規参入者・多様な担い手の確保対策**

## **(1) 参入に係る初期投資への支援と情報発信の強化**

国は令和8年度予算で、新規就農者育成総合対策（経営開始資金）の交付単価の引き上げを行うとしているが、資材・機械価格の高騰はこれを上回っており、新規参入のハードルは依然として高い状況にある。

このため、同事業の交付単価を現場実態に即して更に引き上げるよう国に要請するとともに、県が行うオンライン相談会の充実や、地域計画と連動した「農地・空き家・設備」の一体的な情報発信の仕組みづくりへの支援を強化されたい。

## **(2) 50歳以上の者への就農支援**

国の「新規就農者育成総合対策」の支援対象外となっている50歳以上の意欲ある就農希望者への県の支援を強化するとともに、国に対して新規就農支援に係る事業・制度の年齢制限の見直しや、更なる要件緩和などを強く働きかけられたい。

## **(3) 中山間地域における多様な参入形態への支援**

人口減少が深刻な中山間地域においては、専業農家だけでなく、定年退職者や企業参入、半農半Xなど多様な担い手の参入を加速する必要があることから、参入後のフォローアップ体制を含めた総合的な支援を強化されたい。

#### 4 地域と調和した秩序ある営農型太陽光発電の推進

営農型太陽光発電設備の下部において、適切な営農が行われるよう、引き続き、国のガイドラインおよび「長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例」に基づき、厳格な審査と事後指導を実施されたい。

#### 5 農業者が安心して農地の集積・集約化に取り組める経営環境の確立

##### (1) 資材等の価格高騰対策

肥料・飼料・エネルギー等の価格の高止まりが農業者の経営を圧迫していることから、価格補填などの経営支援を的確に継続するよう国に要請されたい。

また、県内の農業者の経営実態を踏まえ、交付金等を活用した県独自の支援を機動的に措置されたい。

##### (2) 再生産可能な農畜産物価格の実現に向けた仕組みづくり

生産コストを的確に反映した再生産可能な農産物価格を実現するため、本年4月に施行される食料システム法に基づく「新たな価格形成の仕組み」が的確に機能するよう、農政局に設置される価格Gメンを大幅に増員するなど、的確な指導・勧告を行える体制を早期に整備するよう国に要請されたい。

また、価格転嫁の前提となる農業・農村の重要性についての国民・県民理解の醸成のための啓発活動を強化するとともに、スマート農業の導入によるコストの削減、労力補完、生産性向上への支援を更に充実されたい。

##### (3) 米政策の見直しへの対応

食料安全保障の要である米を、生産者が将来にわたって安心して生産できる経営環境を整えていくため、米政策の見直しに当たっては、真に生産者の経営安定につながる制度の見直しとするよう国に要請されたい。

また、国の交付金の見直しにより、中山間地域の「そば」など、地域振興作物の営農継続が困難になることがないように、新たな支援制度の創設を含め、万全の措置を講じられたい。

##### (4) 野生鳥獣害対策

野生鳥獣による農業被害は、経済的な被害に加え、耕作放棄や営農の断念など、直接被害額に現われない地域農業の衰退という影響を及ぼしており、特に中山間地域での被害は深刻である。

このため、侵入防止柵の設置や維持管理に対する継続的な支援を行うとともに、捕獲等の担い手の確保・技能向上、捕獲した鳥獣のジビエへの活用、円滑な埋却処理への支援を強化すること。

#### 6 農業委員と農地利用最適化推進委員の併存配置の見直し

本県においては、多くの農業委員会で、農業委員と農地利用最適化推進委員がほぼ同じ業務を行っている実態を踏まえ、農業委員会が「地域計画」に基づく「農地利用の最適化活動」を一体的、機動的に実施できるよう、農業委員と農地利用最適化推進委員の役割を整理・統合し、農業委員に一本化するよう、国に強く働きかけられたい。

信州農業生産力強化対策事業について

予算案 82,475 千円（その他 5,195 千円、一財 77,280 千円）  
 前年度 50,000 千円（その他 5,267 千円、一財 44,733 千円）

1 目的

長野県農業の生産力を強化するため、新たな技術等の導入やマーケットニーズへの対応、災害に強い産地づくり等により多様な産地を育成する。

<成果目標>

- ・果実産出額：870 億円（令和3年度）→ 929 億円（令和8年度）
- ・りんご高密度植栽培導入面積：590ha（令和3年度）→ 665ha（令和8年度）
- ・施設果菜類等の増収技術導入面積：238ha（令和3年度）→ 291ha（令和8年度）

2 事業の概要

区分	事業内容	事業主体（補助率）
既存メニュー	<ul style="list-style-type: none"> <li>○共同利用設備の整備の支援</li> <li>○省力施設・機械の導入支援</li> <li>○遊休施設の利活用に伴う改修</li> <li>○樹園地の維持や一時管理の支援</li> <li>○マーケットニーズに対応した新品目・新品種の導入支援</li> <li>○スマート農業技術の導入支援</li> <li>○持続可能な農業の導入支援 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村</li> <li>・JA</li> <li>・農業者が組織する団体 等</li> </ul> （1/2以内）
① 猛暑に負けない農業づくり事業	○①災害に強い園芸産地支援事業 （1）風害・霜害対策支援事業 トレリスの補強に必要な資材等やオイルヒーターの導入支援	・JA （1/4以内）
	（2）暑さに負けない野菜・花き栽培支援事業 野菜や花き栽培における高温対策資材の導入支援	
	（3）暑さに強い品目導入支援事業 暑さに適応するための新品目のモデル的導入支援 （4）暑さに負けない果樹栽培推進事業 国庫事業を活用した果樹栽培における遮光ネット、かん水設備導入への上乗せ支援	

2-（2）暑さに負けない野菜・花き栽培支援事業



きゅうりの生育不良



トマトの結実不良

高温対策技術の導入  
 （細霧冷房、遮光ネットなど）



県の支援（1/2）



高品質な園芸品目の生産

2-（4）暑さに負けない果樹栽培推進事業



りんごの日焼け

多目的ネット、かん水設備の導入



国庫事業の支援（1/2）  
 + 県の支援（1/4）



高温に適応した果樹栽培を推進

## 畜産業の持続的な発展に向けた支援策について

### 1 目的

本県の畜産業は、担い手の不足や飼料・資材価格の高騰という厳しい状況に加え、松本食肉施設の閉鎖という大きな転換期を迎えている。

こうした課題を乗り越え、生産者が夢と希望を持って畜産経営を行い、将来に向けて力強く歩み続けられるよう、畜産業の持続的な発展に向けて次に掲げる3本の柱の下に支援策を取りまとめ、令和8年度から12年度までの5年間で「重点支援期間」と位置付け、集中的に支援を実施していく。

### 2 支援策の全体像

#### 1 持続的な生産に向けた生産基盤の強化・構造転換

- ① 付加価値・生産性向上への支援 【R8 当初：持続可能な畜産経営推進事業(455,128千円)】
  - ・国事業に該当しない経営基盤の強化・構造転換に向けた取組を県が独自に支援し、畜産経営体の収益構造の改善を図る
- ② 経営規模拡大への支援 【R8 当初：畜産振興施設整備事業補助金(65,195千円)】  
【R7.1 補：畜産振興施設整備事業補助金(551,200千円)】
  - ・畜産経営体の施設整備を支援し、収益性の向上やコスト削減等を図る
- ③ 飼料増産への支援 【R7.1 補：未利用飼料資源利用促進支援事業(4,839千円)】
  - ・飼料として利用可能な未利用飼料資源の利用を拡大する取組を推進し、飼料費の削減を図る

#### 2 松本食肉施設の閉鎖に伴う影響の緩和

- ① 激変緩和への対策
  - ・松本食肉施設の閉鎖により、他の施設を利用することになる生産者の掛かり増し経費に対し支援を行い、出荷経費等の負担の軽減を図る
- ② 効率的な出荷体制への支援 【R8 当初：持続可能な畜産経営推進事業の一部】
  - ・家畜を運搬するための大型車両の導入や車両の輸送環境改善を支援し、長距離輸送に対応した出荷体制を整える
  - ・大型車両に対応した農場の搬出口等の改修や防疫レベルを向上させるための消毒設備等の整備を支援し、農場側の体制を整える
- ③ 食肉流通体制再編への支援
  - ・北信食肉施設の受け入れ頭数の増加に必要な機械等の導入を支援し、県内施設を最大限活用

#### 3 消費拡大、ブランド価値の向上

- ① 県産畜産物の流通拡大への支援 【R7.1 補正：おいしい信州の食肉消費拡大事業(6,023千円)】
  - ・食肉関係事業者や県内観光事業者等と連携した県産牛肉・豚肉等の販売促進活動等を実施し、県内外での販売促進を図る
- ② 県産畜産物のブランド価値向上への支援
  - ・県内各種イベントと連携した畜産物のPRや信州プレミアム牛肉の輸出の拡大を通じて県産ブランド畜産物の魅力を県内外に発信

### 3 今後の対応

今回予算編成したものに加え、必要な支援策を「畜産振興検討会議※」における議論を踏まえ具体化し、順次打ち出していく。

※生産・流通・販売・消費の各段階に携わる関係者及びJAグループや行政機関で構成する会議

## 持続可能な畜産経営推進事業について

予算案 455,128 千円（国庫 395,128 千円、一財 60,000 千円）

前年度 － 千円

### 1 目的

国際情勢の変化による輸入飼料価格の高騰や平均気温の上昇による生産性の低下など、様々な課題に直面している畜産経営体の収益構造の改善に向けて、持続的な生産システムの構築に資する取組を支援する。

＜成果目標＞ 畜産物生産額： 令和2年度 269 億円 → 令和8年度 279 億円

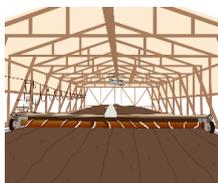
### 2 事業概要

区 分	事業内容	事業主体	補助率
① (1) 重点支援メニュー	公共性の高い畜産環境対策（臭気、汚水）や飼養環境改善、エコフィード利用拡大のための施設や設備の新設・改修を支援	畜産経営体等	事業費 300 万円以下 3 / 4 以内 事業費 300 万円超 1 / 2 以内 (補助上限 1,500 万円)
① (2) 経営継続支援メニュー	暑熱対策設備、省エネルギー対策設備、その他生産性向上に資する機械や設備等の導入、草地の改良や食害防止の取組、高能力種畜の導入、畜産コンサルタントの導入、自ら生産した畜産物の販売促進に係る取組、その他生産性や付加価値の向上に資する取組を支援	畜産経営体等	事業費 300 万円以下 3 / 4 以内 事業費 300 万円超 1 / 2 以内 (補助上限 500 万円)
① (3) 家畜運搬体制整備支援メニュー	大型運搬車両の導入や輸送環境の改善に係る取組を支援	運搬車両所有経営体、運輸事業者等	1 / 2 以内 (補助上限 2,000 万円)

### 3 事業のイメージ

#### (1) 重点支援メニュー（取組例）

- ・堆肥舎や老朽化した攪拌ロータリーの改修等により、良質な堆肥生産や畜産環境の改善を実現



【堆肥攪拌ロータリー】

#### (2) 経営継続支援メニュー（取組例）

- ・細霧冷房や送風機等の導入により暑熱対策を実施し、飼養環境を改善
- ・優良繁殖雌牛の導入により生産性を向上
- ・優良な牧草品種への草地改良により収量性を向上



#### (3) 家畜運搬体制整備支援メニュー（取組例）

- ・家畜運搬車の大型化による運搬の効率化
- ・暑熱対策や給水設備の設置による輸送環境の改善



畜産経営体の持続可能な生産システムの構築

## 農業の担い手としての企業誘致事業について

予算案 13,358 千円（国庫 6,600 千円 その他 158 千円 一財 6,600 千円）  
 前年度 250 千円（国庫 0 千円 その他 221 千円 一財 29 千円）

### 1 目的

地域外から農業参入する企業が、新たな農地の担い手の一候補として期待されている中で、地域計画のブラッシュアップにより明確となる担い手不在かつ企業参入を希望する農地への参入を推進する。

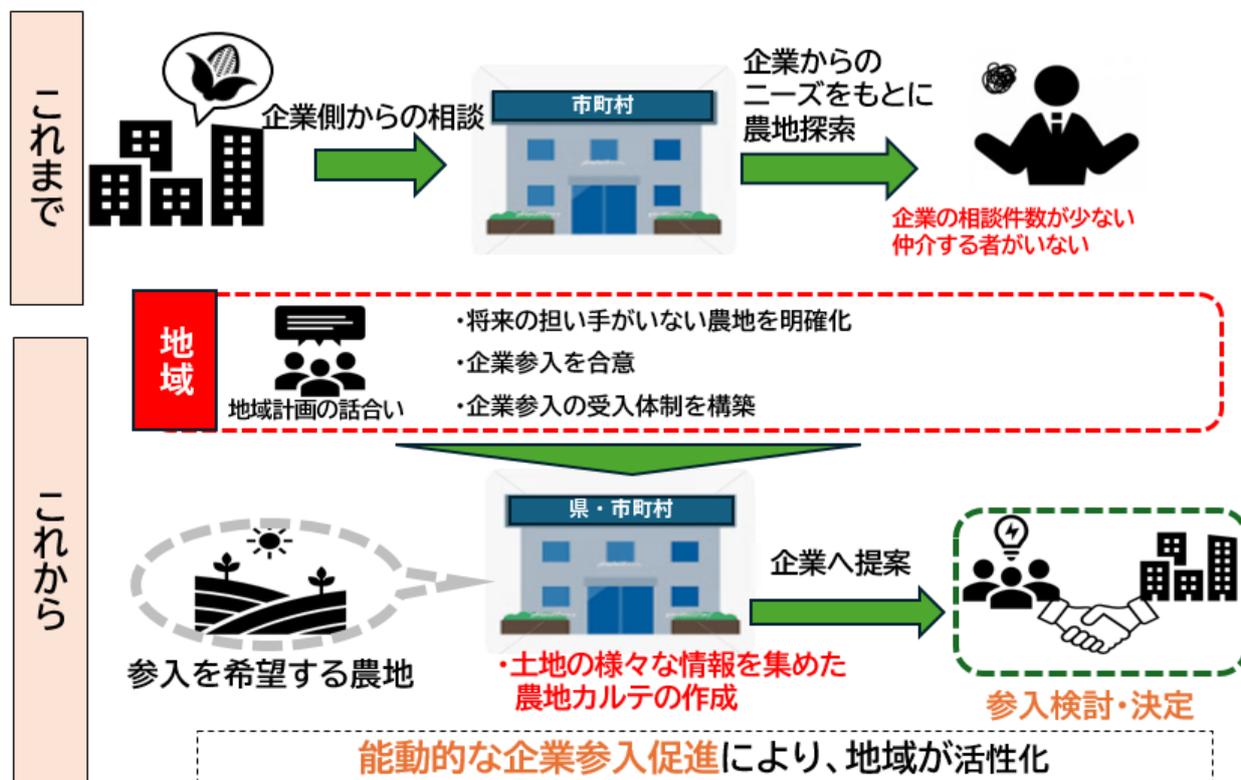
＜成果目標＞

令和12年度までに、地域における企業参入実績を10社確保

### 2 事業概要

区分	事業内容	事業主体
農業の担い手としての企業誘致事業	① 企業参入を見込む農地について、「農地カルテ」として情報を整理 ② 当該農地における経営シミュレーション等をあわせて、企業訪問や企業参入フェア等において紹介し、企業の参入意欲を喚起 ・農業参入フェアへの参加	県

### 3 事業のイメージ



### 4 事業効果

地域農業における持続可能な担い手の確保を推進し、地域計画の早期実現を促進する。

## アグリネクスト担い手プロデュース事業について

予算案 7,500 千円（国庫 3,750 千円 一財 3,750 千円）  
（前年度 ー 千円）

### 1 目的

地域計画の策定により、今後、担い手不在農地の発生などが明らかになる中で、農業生産力の維持・向上が課題となっている。

このため、各産地の維持・発展に必要とされる担い手を地域が一丸となって確保・育成するため、将来の法人化を見据えて、実践型経営農場での濃密指導を展開し、産地を牽引する農業経営体を育成する。

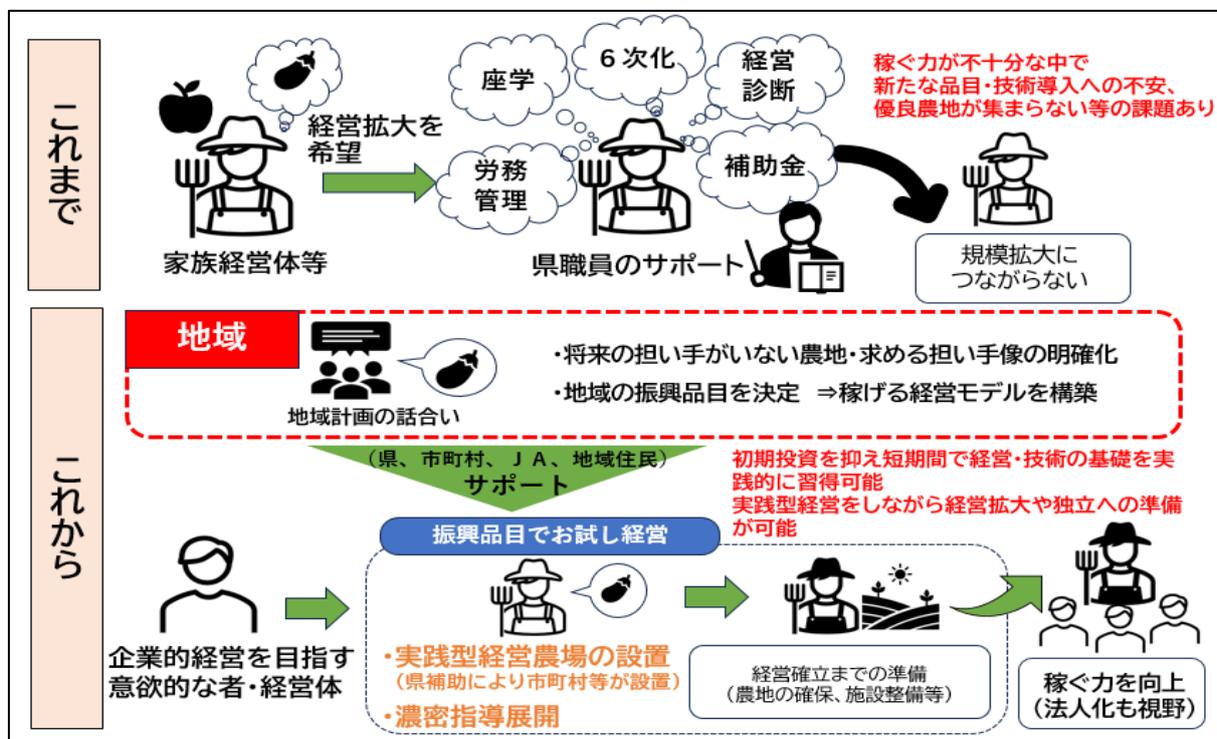
<成果目標>

- ・中核的経営体の育成数：10,700 経営体（令和9年度）
- ・農地集積率：54%（令和9年度）

### 2 事業概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
① 実践型経営農場の整備	地域が策定した経営モデルの実現に向けた、経営管理能力や栽培技術の短期間での取得を目指す実践型経営農場の整備（施設・機械）を支援	市町村等	3/4 以内

### 3 事業のイメージ



### 4 事業効果

企業的経営体を目指す意欲的な者等を実践農場において濃密指導することで、産地をけん引する農業経営体の早期育成が図られる。

## 農業経営法人化支援事業について

予算案 4,174 千円（国庫 2,087 千円 一財 2,087 千円）  
（前年度 ー 千円）

### 1 目的

農業の担い手減少が進む中、本県農業の持続的な成長には中核的経営体の育成が急務である。そこで、地域計画の実現に向けた取組の推進を通じて、将来地域農業をけん引する意欲ある農業者の掘り起こし及び法人化に向けた積極的な支援を、スピード感を持って行うことで、経営の安定化と規模拡大を図り、地域農業の中核を担う強固な経営体を育成する。

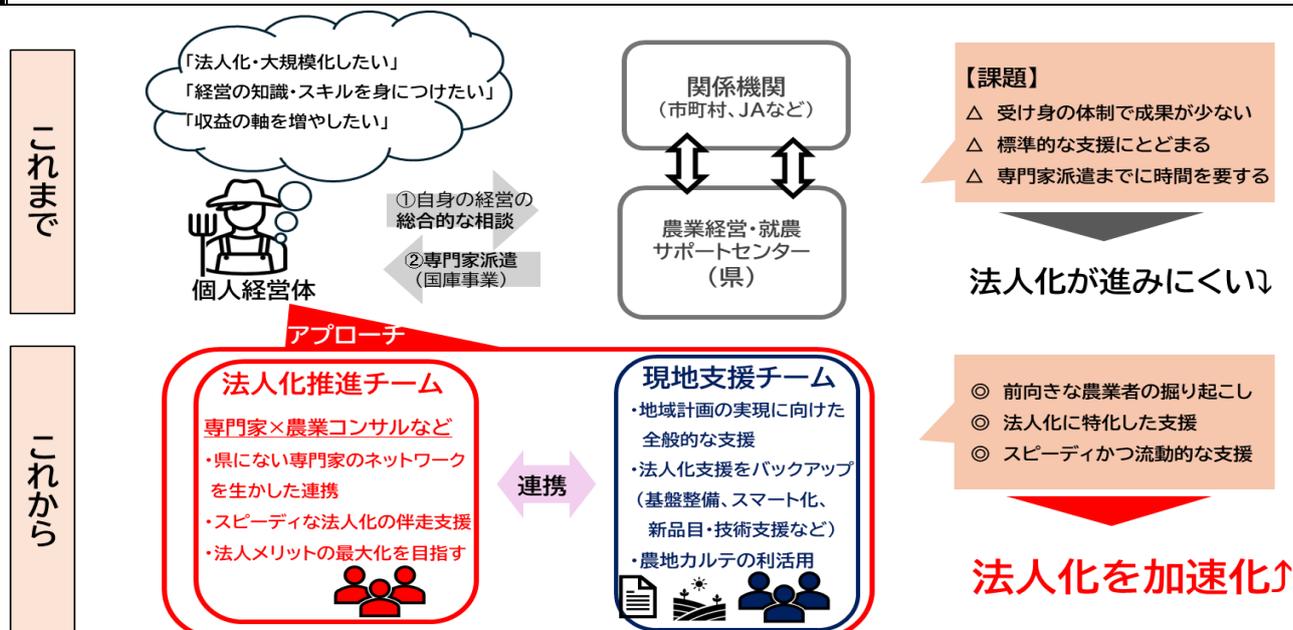
<成果目標>

- ・農業法人経営体数：1,189 経営体（令和6年度）→1,299 経営体（令和9年度）

### 2 事業概要

区分	事業内容	事業主体
①(1) 農業経営法人化支援事業	地域計画の実現に向け、経営発展を目指す農業者を掘り起こすとともに、法人化推進チームによるスピーディーな法人化支援を実施	県
(2) 農業経営者総合サポート事業	農業経営の経営改善や経営継承などの課題を有する農業者の伴走機関による掘り起こしや課題解決のための専門家によるアドバイス等を実施	
(3) 担い手育成支援事業	法人化研修会の開催（法人化のメリットや経営強化に向けての理解醸成）等	長野県農業再生協議会

### 3 事業のイメージ



### 4 事業効果

意欲ある経営体の法人化が進むことで、農地の集積・集約や地域農業の担い手確保が加速化され、持続的な長野県農業の実現が図られる。



## 加入推進ニュース



一般社団法人 長野県農業会議  
令和8年3月13日 <No.12>

### ☆ 2月の新規加入実績

2月の新規加入者は、下表のとおり7市町村で9人の皆様が新たに加入されました。これにより本年度の新規加入者は、県全体で98名（目標達成率71%）となり、26市町村で全体目標を達成されました。本年度もあと半月、ちょっとひとことの声かけやチラシの提供、引続きよろしくお願ひいたします。

令和8年度も良いスタートがきれますよう、お力添えをお願ひいたします。

表：2月の新規加入者数

(単位：人)

市町村名	新規加入者			市町村名	新規加入者		
	全体	20～39歳	女性		全体	20～39歳	女性
東御市	2	2	1	中野市	1		
飯田市	1	1	1	飯山市	2	1	
朝日村	1			山ノ内町	1		
小川村	1	1	1	合計 7市町村	9	5	3

### ☆ 令和7年度農業者年金制度の説明・周知実績

本年度も各方面よりお声掛けをいただき、当会議職員と農業者年金広域アドバイザーが現地に出向き、制度について説明・周知をさせていただきました。前年度に比べて10回の説明機会の増となりました。説明会の企画と本会への声掛け、本当にありがとうございました。

令和8年度は、多くの農業委員会で改選が予定されています。新たな体制が動き始めたできるだけ早い時期に、農業者年金制度の説明会を計画いただけるとありがたいです。制度の説明は当会議が行いますので、安心して計画いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

制度の説明・周知実績

(単位：回)

区分	対象者			計
	農業者	市町村農業委員会・JA	その他（県関係等）	
令和7年度	15	38	7	60
(参考) 令和6年度	9	34	7	50

### ☆ 基金LP（ラディングページ）がマイナビ農業Webサイトで公開されました！

農業者年金のメリット等を簡潔かつキャッチーに伝えることを目的とし作成されましたのでご覧ください。《掲載URL》<https://agri.mynavi.jp/nounen/>

### ☆ インフォメーション♪

4月17日（金）に「令和8年度 農業者年金新任担当者会議（WEB）」を開催します。開催時間は10:30～16:00の予定です。

内容は、農業者年金制度の概要と加入推進、事務の流れ、手続き関係等の基本的事項となります。改めて通知させていただきます。大勢の皆さまのご参加をお願ひします。

# 令和7年度 農業者年金の新規加入実績

(令和8年2月末日現在)

(単位：人)

市町村名	令和7年度目標数			新規加入者数			目標達成状況		
	全体	うち 20~ 39歳	うち 女性	全体	うち 20~ 39歳	うち 女性	全体	うち 20~ 39歳	うち 女性
小諸市	2	2	1	2	2	1	○	○	○
佐久市	4	3	2	1	1	1			
小海町	1	1	1						
佐久穂町	1	1	1						
川上村	7	6	3	1	1				
南牧村	3	3	2	1					
南相木村	1	1	1	1		1	○		○
北相木村	1	1	1						
軽井沢町	1		1	3	2		○		
御代田町	2	1	1						
立科町	1	1	1	1			○		
<b>佐久計</b>	<b>24</b>	<b>20</b>	<b>15</b>	<b>10</b>	<b>6</b>	<b>3</b>	<b>4</b>	<b>1</b>	<b>2</b>
上田市	3	2	1	1					
東御市	2	2	1	4	3	1	○	○	○
長和町	1	1	1	1	1	1	○	○	○
青木村	1	1	1						
<b>上田計</b>	<b>7</b>	<b>6</b>	<b>4</b>	<b>6</b>	<b>4</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>2</b>
岡谷市	1	1	1						
諏訪市	1	1	1						
茅野市	2	1	1	2		1	○		○
下諏訪町	1		1						
富士見町	1	1	1	1			○		
原村	2	2	1						
<b>諏訪計</b>	<b>8</b>	<b>6</b>	<b>6</b>	<b>3</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>1</b>
伊那市	2	1	1	2	1	1	○	○	○
駒ヶ根市	1	1	1						
辰野町	1	1	1						
箕輪町	1	1	1						
飯島町	1	1	1						
南箕輪村	1	1	1	1	1		○		○
中川村	1	1	1						
宮田村	1	1	1						
<b>上伊那計</b>	<b>9</b>	<b>8</b>	<b>8</b>	<b>3</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>1</b>
飯田市	5	3	2	6	4	4	○	○	○
松川町	3	2	1	3	2		○		○
高森町	2	1	1						
阿南町	1		1						
阿智村	1	1	1						
平谷村	1	1							
根羽村	1								
下條村	1	1	1	1	1		○		○
売木村	1								
天龍村	1		1						
泰阜村	1		1						
喬木村	1	1	1	1			○		
豊丘村	1	1	1						
大鹿村	1	1	1						
<b>南信州計</b>	<b>21</b>	<b>12</b>	<b>12</b>	<b>11</b>	<b>7</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>3</b>	<b>1</b>

市町村名	令和7年度目標数			新規加入者数			目標達成状況		
	全体	うち 20~ 39歳	うち 女性	全体	うち 20~ 39歳	うち 女性	全体	うち 20~ 39歳	うち 女性
上松町	1	1	1						
南木曾町	1	1	1						
木曾町	1	1	1						
木祖村	1	1	1						
王滝村	1								
大桑村	1		1						
<b>木曾計</b>	<b>6</b>	<b>4</b>	<b>5</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
松本市	8	5	4	6	1	1			
塩尻市	3	2	2	4	2	1	○		○
安曇野市	4	3	2	5	1	2	○		○
麻績村	1	1	1						
生坂村	1	1	1						
山形村	2	1	1	1		1			○
朝日村	1	1	1	1			○		
筑北村	1	1	1						
<b>松本計</b>	<b>21</b>	<b>15</b>	<b>13</b>	<b>17</b>	<b>4</b>	<b>5</b>	<b>3</b>	<b>1</b>	<b>2</b>
大町市	1	1	1						
池田町	1	1	1						
松川村	1	1	1						
白馬村	1	1	1						
小谷村	1	1	1						
<b>北アルプス計</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
長野市	7	3	3	4	3	2			○
須坂市	4	2	2	6	4	4	○	○	○
千曲市	2	1	1	4	3		○		○
坂城町	1	1	1						
小布施町	3	1	1	5	4	3	○	○	○
高山村	1	1	1						
信濃町	1	1	1	1	1		○		○
飯綱町	2	1	1	1	1	1			○
小川村	1		1	1	1	1	○		○
<b>長野計</b>	<b>22</b>	<b>11</b>	<b>12</b>	<b>22</b>	<b>17</b>	<b>11</b>	<b>5</b>	<b>6</b>	<b>4</b>
中野市	8	4	3	14	7	5	○	○	○
飯山市	2	1	1	6	4	1	○	○	○
山ノ内町	3	2	2	5	3		○		○
木島平村	1	1	1	1	1		○		○
野沢温泉村	1	1	1						
栄村	1	1	1						
<b>北信計</b>	<b>16</b>	<b>10</b>	<b>9</b>	<b>26</b>	<b>15</b>	<b>6</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>2</b>
<b>県計</b>	<b>139</b>	<b>97</b>	<b>89</b>	<b>98</b>	<b>55</b>	<b>33</b>	<b>26</b>	<b>19</b>	<b>15</b>

71%

34%

は、令和7年度目標数達成した市町村。

**「令和8年度 農作業標準労賃・農業機械作業標準料金を決定**

令和8年2月25日に、県農政部、JA長野中央会、県農業会議の3者による「設定会議」を開催し、各地域の農作業労賃・農業機械作業標準料金の設定の参考としていただくための「標準料金」を下表のとおり決定しましたので、ご活用ください。

なお、労賃・機械作業標準料金は、最近の賃金・物価の上昇等を踏まえ、いずれも前年度より上昇しています。

<b>令和8年度 農作業標準労賃（1時間当たり）</b>						
		令和7年度		令和8年度		備 考
		計算金額	決定額	計算金額	決定額	
稲 作	一般作業	980.52円	998円	1,033.53円	<u>1,061円</u>	
	田植え作業	1,034.30円	1,030円	1,066.67円	1,070円	
野 菜	一般作業	980.52円	998円	1,033.53円	<u>1,061円</u>	
果 樹	せん定作業	1,541.11円	1,540円	1,594.82円	1,590円	
	一般作業	980.52円	998円	1,033.53円	<u>1,061円</u>	
きのこ	一般作業	980.52円	998円	1,033.53円	<u>1,061円</u>	
花 き	一般作業	980.52円	998円	1,033.53円	<u>1,061円</u>	
(注)						
(1) 食事は、作業者負担とした。						
(2) この基準は、1日当たり実労働時間8時間を基準とした。						
(3) 令和8年度のアップ係数は、算出年度の試算対象3カ年のアップ率の平均値で算出した。						
令和8年度アップ係数 = (6年度1.02929 + 7年度1.04257 + 8年度1.03481) / 3 = 1.0356						
令和8年度農作業標準労賃 = 令和7年度農作業標準労賃 × 1.0356						
(4) 長野県の最低賃金は1,061円であるため、これを下回らないように配慮した。						
※年度途中で最低賃金が改定された場合には、これを下回らないように配慮する必要がある。						

## 令和8年度 農業機械作業標準料金（10aあたり）

（単位：円）

	費目	構成比 (%)	令和7年度		令和8年度			備考
			算出額	決定額	アップ率	算出額	決定額	
耕 起	機械費	64%	6,502		103.51%	6,757		トラクターとロータリー
	燃料費	12%	1,251		86.75%	1,062		(参考：機械費アップ率)
	労働費	15%	1,551		103.56%	1,584		①トラクター 1.0353
	運営管理費	9%	930			940		②ロータリー 1.0350
	計	100%	10,235	10,200	/	10,344	<b>10,300</b>	平均 1.0351
代 か き	機械費	68%	6,563		103.51%	6,828		トラクターと代かきハロー
	燃料費	10%	990		86.75%	841		(参考：機械費アップ率)
	労働費	13%	1,277		103.56%	1,306		①トラクター 1.0353
	運営管理費	9%	883			897		②ハロー 1.0350
	計	100%	9,714	9,700	/	9,872	<b>9,900</b>	平均 1.0351
田 植 え	機械費	73%	9,872		105.55%	10,402		6条乗用
	燃料費	3%	403		86.75%	351		
	労働費	15%	2,001		103.56%	2,097		
	運営管理費	9%	1,228			1,285		(参考：機械費アップ率)
	計	100%	13,504	13,500	/	14,135	<b>14,100</b>	6条乗用 1.0555
収 穫	機械費	83%	23,544		105.18%	24,792		5条刈り
	燃料費	3%	841		86.75%	739		
	労働費	5%	1,391		103.56%	1,470		
	運営管理費	9%	2,578			2,700		(参考：機械費アップ率)
	計	100%	28,354	28,400	/	29,702	<b>29,700</b>	コンバイン 1.0518

(注)

R8年度決定額 = R7年度決定額 × 構成比 × アップ率

①水田10ha、作業受託10ha経営を基準とした。

②機械装備は県下の実態を勘案して、トラクター40馬力、ロータリー(1.8m)、代かきハロー(2.4m)、田植機(6条)、コンバイン(5条)とした。

③農機資材等の購入に係る消費税(10%)を積算基礎に含めた。

④上記②③を基本モデルとして、機械費・燃料費・労働費を算出した。

⑤運営管理費の算出額は、機械費・燃料費・労働費合計の10%としている。

## 一般社団法人長野県農業会議常設審議委員 名簿

(令和8年3月13日現在)

区分	氏名	所属等	備考
4項1号	市川 覚	佐久市農業委員会会長	
〃	小山田 武	小諸市農業委員会会長	
〃	片岡 正夫	上田市農業委員会会長	
〃	小泉 幸善	諏訪市農業委員会会長	
〃	氣賀澤道雄	駒ヶ根市農業委員会会長	
〃	高田 清人	飯田市農業委員会会長	
〃	高橋 徳	南木曾町農業委員会会長	
〃	田中 悦郎	松本市農業委員会会長	
〃	佐原 悦司	安曇野市農業委員会会長	
〃	伊藤 宏昭	大町市農業委員会会長	
〃	柳澤 雅仁	千曲市農業委員会会長	
〃	神林 利彦	須坂市農業委員会会長	
〃	曾根 信一	長野市農業委員会会長	3/5就任
〃	増田 善行	中野市農業委員会会長	
〃	沼田 浩子	飯山市農業委員会会長	
4項2号	望月 雄内	学識経験者 (前長野県議会議員)	
〃	依田 明善	学識経験者 (長野県議会議員)	
〃	日基 正博	学識経験者 (木島平村長)	
〃	浅田みさ子	学識経験者 (長野県農業委員会女性協議会会長)	
〃	高林 敬子	学識経験者 (長野県農業委員会女性協議会副会長)	
〃	小林 文彦	学識経験者 ((一社)長野県農業会議 前専務理事・事務局長)	
〃	伊藤 洋人	学識経験者 ((一社)長野県農業会議専務理事兼事務局長)	
5項2号	神農 佳人	長野県農業協同組合中央会会長	
5項3号	中村 光男	長野県農業共済組合常務理事	
5項4号	眞島 実	長野県厚生農業協同組合連合会経営管理委員会副会長	
〃	宮澤 清志	長野県信用農業協同組合連合会経営管理委員	
〃	長谷川孝治	全国農業協同組合連合会長野県本部長	
5項5号	小林 安男	公益財団法人長野県農業開発公社理事長	
〃	平林 孝保	長野県土地改良事業団体連合会常務理事	
〃	新芝 正秀	公益社団法人長野県農業担い手育成基金専務理事	